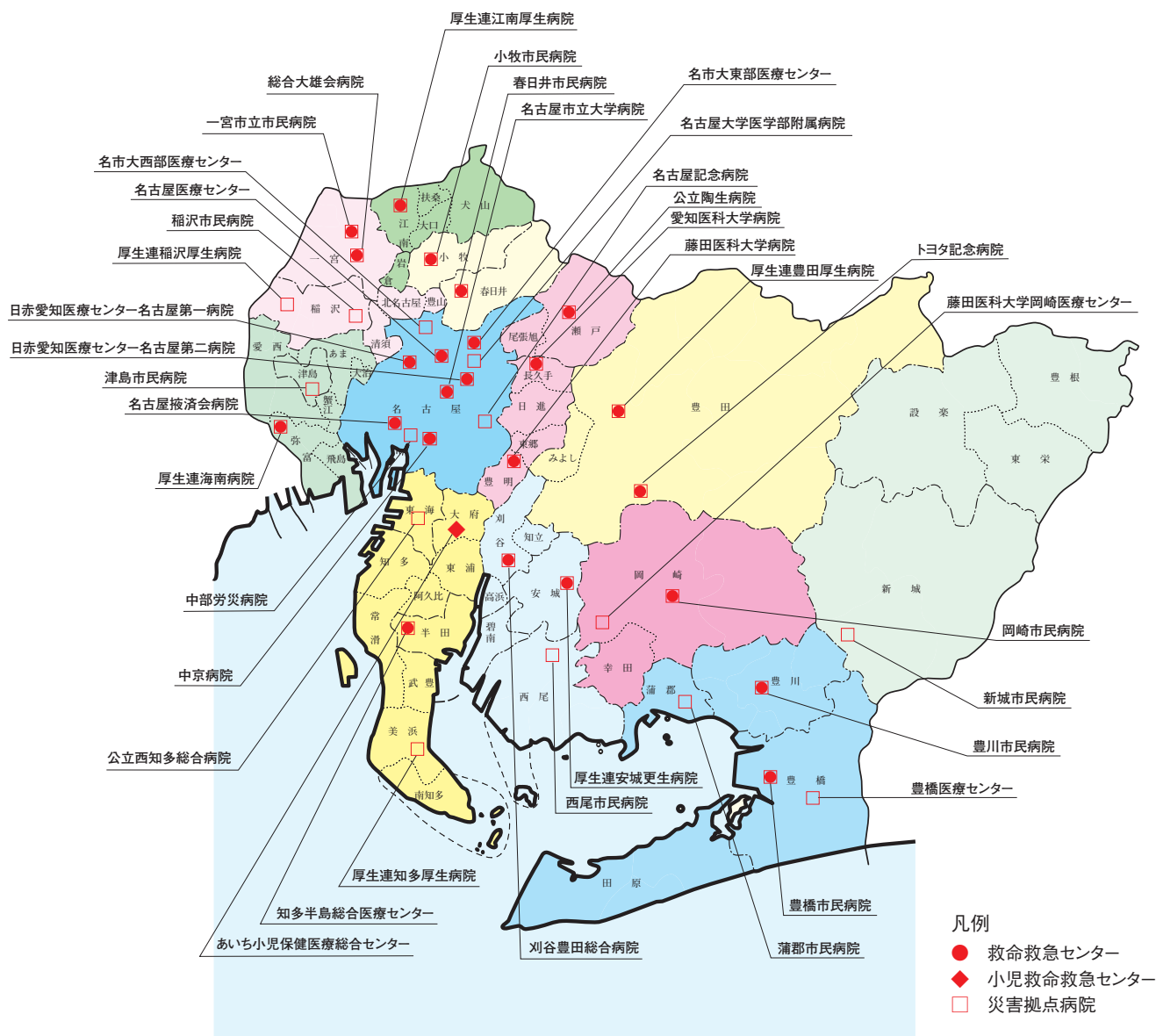


愛知県の救急医療

令和7年度版

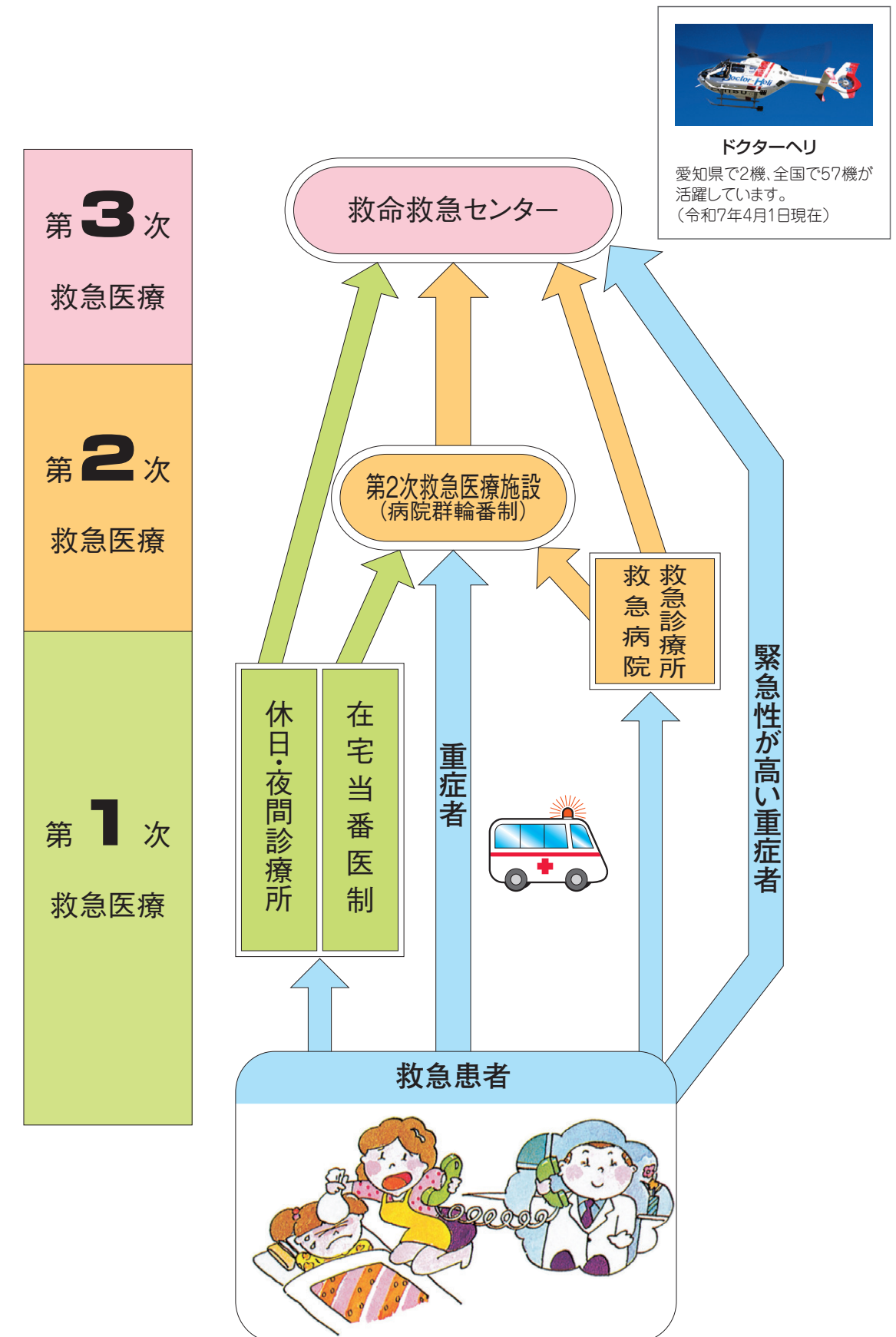


愛知県では救命救急センターを24か所、
小児救命救急センターを1か所、
災害拠点病院を38か所指定しています。

救急医療の9カ条

愛知県の救急医療体制

- 1** 救急医療は、医師、看護師を始め多くの人々の善意と努力で支えられております。みなさんで大事に育てましょう
- 2** けがをした時の止血法など、いざという時のため、正しい応急処置の知識を身につけましょう
- 3** 慢性の病気をお持ちの方は、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆等長期に休みが続く時は、休みに入る前に、かかりつけの医師に相談しておいて下さい
- 4** 急病以外は時間内に受診しましょう
- 5** 日頃から地域の救急医療体制（休日診療所、在宅当番医等）に関心を持ち、診療時間、電話番号は事前に確認しましょう
- 6** 急病でもあわてず、保険証を持参しましょう
- 7** 休日でも出来るだけ昼間に受診して下さい。夜間に対応出来る医師、看護師さん等も少なく、受診して頂く医療機関が遠くなる場合があります
- 8** 救急車の安易な利用はさけましょう
- 9** 救急医療にたずさわる人々の苦勞と努力に感謝しましょう



第1次救急医療体制図

休日夜間診療所一覧(医科)

40か所

所在地	診療所名	電話番号	開設年月日
名古屋市	千種区 名古屋市医師会千種区休日急病診療所	052-733-1191	S53.11.26
	昭和区 “ 昭和区 “	“ 763-3115	S52.7.10
	守山区 “ 守山区休日急病診療所・東部平日夜間急病センター	“ 795-0099	S55.7.6
	名東区 “ 名東区休日急病診療所	“ 774-6631	S53.12.31
	東区 “ 急病センター(外科、眼科、耳鼻咽喉科を含む)	“ 937-7821	S52.3.6
	北区 “ 北区休日急病診療所	“ 915-5351	S49.3.31
	西区 “ 西区 “	“ 531-2929	S57.11.14
	瑞穂区 “ 瑞穂区 “	“ 832-8001	S53.11.3
	南区 “ 南区 南部平日夜間急病センター	“ 611-0990	S48.6.3
	緑区 “ 緑区休日急病診療所	“ 892-1133	S56.4.19
	天白区 “ 天白区 “	“ 801-0599	S54.12.30
	中村区 “ 中村区 “	“ 471-8311	S49.5.24
	熱田区 “ 熱田区 “	“ 682-7854	S52.11.3
津島市	中川区休日急病診療所・西部平日夜間急病センター	“ 361-7271	S52.12.4
	港区休日急病診療所	“ 653-7878	S49.8.11
津島地区休日急病診療所		0567-24-3611	S57.4.1
海部地区急病診療所		“ 25-5210	S62.4.1
一宮市	一宮市休日急病診療所	0586-71-2766	S49.7.7
稲沢市	稲沢市医師会休日急病診療所	0587-36-3006	R3.4.1
犬山市	犬山市休日急病診療所	0568-62-8100	S56.3.21
江南市	江南市 “	0587-56-4112	S55.5.18
岩倉市	岩倉市 “	“ 66-4708	S49.11.15
春日井市	春日井市休日・平日夜間急病診療所	0568-84-3060	S53.4.1
小牧市	小牧市休日急病診療所	“ 75-2070	S53.4.1
瀬戸市	瀬戸旭休日急病診療所	0561-82-9911	H29.8.1
豊明市	豊明市休日診療所	0562-93-1611	S60.4.1
日進市	東名古屋医師会休日急病診療所	0561-73-7555	H30.4.1
知多市	知多市休日診療所	0562-54-1300	H29.5.1
碧南市	碧南市 “	0566-48-4141	S57.4.1
刈谷市	刈谷医師会休日診療所	“ 24-1111	S48.6.3
安城市	安城市休日夜間急病診療所	“ 76-2022	S52.5.1
西尾市	西尾市休日診療・障害者歯科診療所	0563-55-0800	H22.7.4
岡崎市	岡崎市医師会夜間急病診療所	0564-52-1906	H10.4.1
豊田市	豊田加茂医師会立休日救急内科診療所	0565-32-7150	S43.5.3
	豊田市立南部休日救急内科診療所	“ 85-0099	R2.7.1
豊橋市	豊橋市休日夜間急病診療所	0532-48-1110	S60.4.23
豊川市	豊川市 “	0533-89-0616	S56.3.10
蒲郡市	蒲郡市休日急病診療所	“ 67-2555	H6.5.20
新城市	新城休日診療所	0536-23-3665	H17.10.1
	新城市夜間診療所	“ 24-1161	H20.9.16

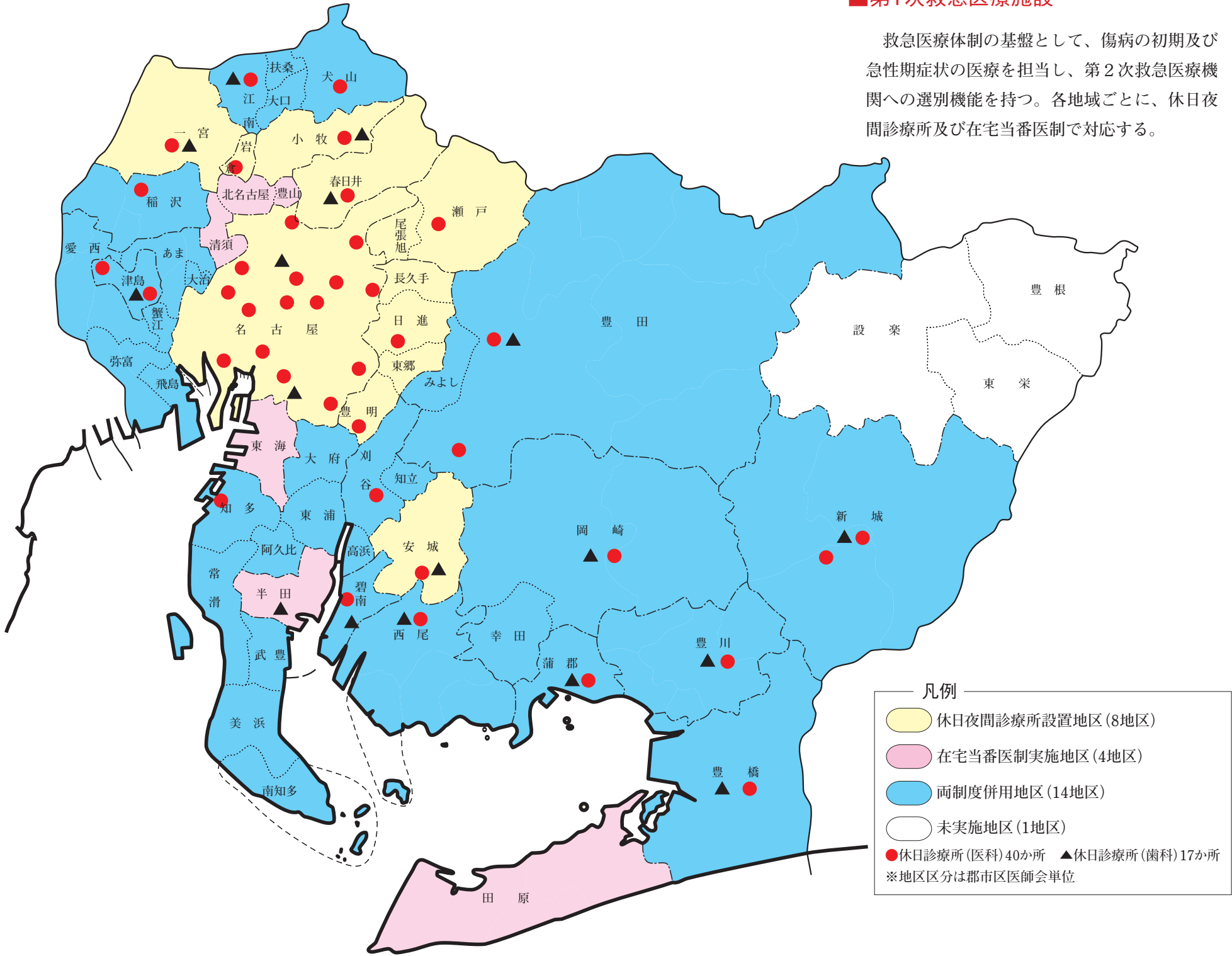
休日夜間診療所一覧(歯科)

17か所

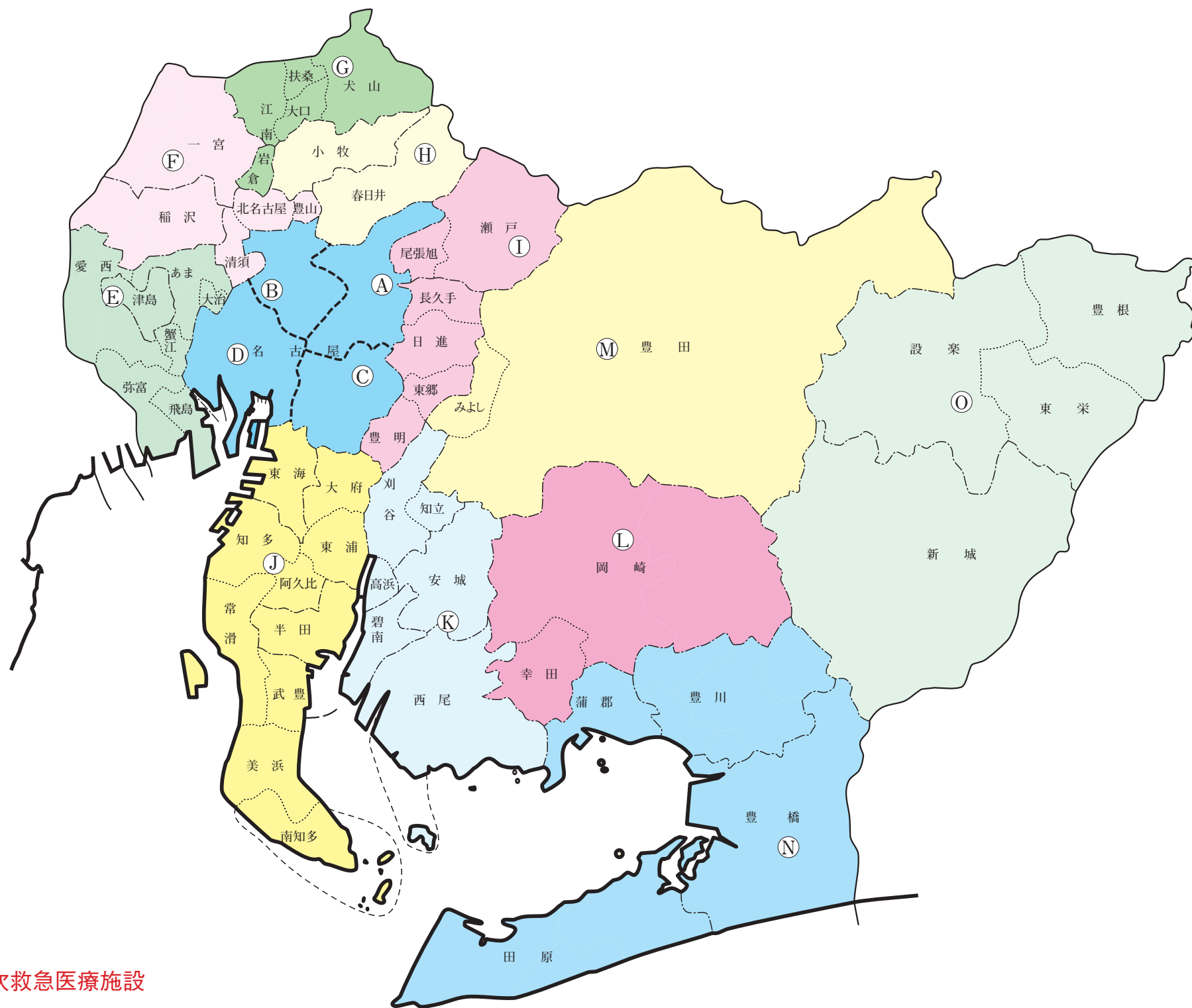
所在地	診療所名	電話番号	開設年月日
名古屋市	北区 名古屋北歯科保健医療センター	052-915-8844	S51.4.25
	南区 名古屋南 “	“ 611-8044	H1.4.20
津島市	海部地区急病診療所	0567-25-5210	S62.4.1
一宮市	一宮市口腔衛生センター	0586-72-5548	S57.4.1
江南市	江南市休日急病診療所	0587-56-4112	S55.5.18
春日井市	春日井市休日・平日夜間急病診療所	0568-84-3060	S53.4.1
小牧市	小牧市休日急病診療所	“ 75-2070	H16.4.1
半田市	半田歯科医療センター	0569-23-2636	S60.4.6
碧南市	碧南市休日歯科診療所	0566-46-3700	H24.4.1
安城市	安城市休日夜間急病診療所	“ 76-2022	H20.10.1
西尾市	西尾市休日診療・障害者歯科診療所	0563-55-0800	H22.7.4
岡崎市	岡崎歯科総合センター	0564-21-8000	H20.4.1
豊田市	豊田地域医療センター	0565-34-3000	S55.4.23
豊橋市	豊橋市休日夜間・障害者歯科診療所	0532-39-9177	S48.5.1
豊川市	豊川市歯科医療センター	0533-84-7757	S62.3.1
蒲郡市	蒲郡市休日歯科・障害者歯科診療所	“ 69-8020	H6.5.20
新城市	新城休日診療所	0536-23-3665	H17.10.1

第1次救急医療施設

救急医療体制の基盤として、傷病の初期及び急性期症状の医療を担当し、第2次救急医療機関への選別機能を持つ。各地域ごとに、休日夜間診療所及び在宅当番医制で対応する。



第2次救急医療体制図



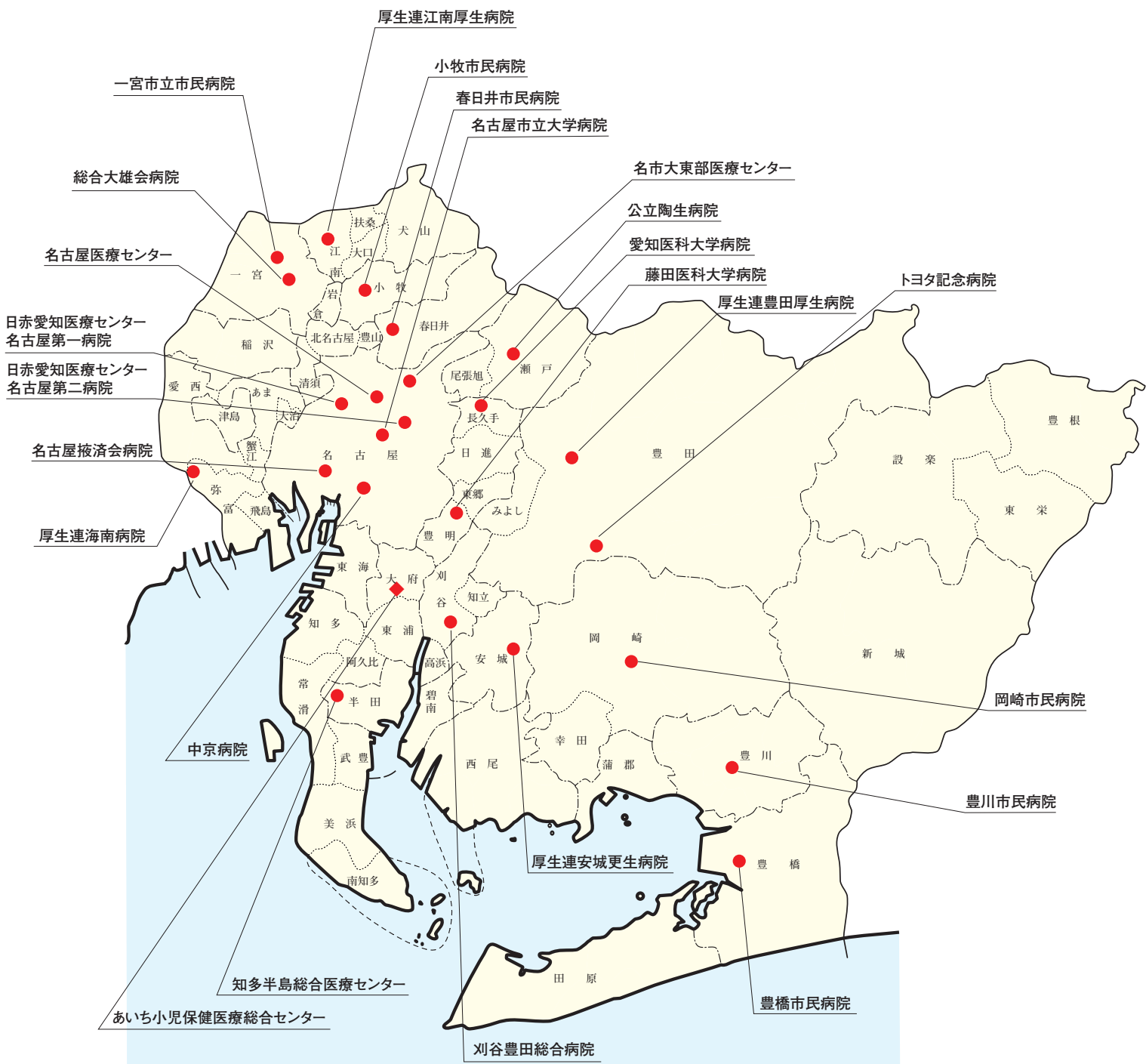
■第2次救急医療施設

第1次救急医療機関の後方病院として、入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当するもので、県内15ブロックの広域2次救急医療圏ごとに、いくつかの病院が共同連帯して輪番方式で対応する。

広域2次救急医療圏

地 域 名		参 加 医 療 機 関 名	運営開始年月日
名 古 屋	㊶	(千種区・昭和区・守山区・名東区) 国共済東海、ちくさ、吉田、 名古屋大学医学部附属、 安井、聖霊、(国) 東名古屋、メイトウホスピタル	S53.10. 1
	㊷	(東区・北区・西区・中区) 名市大西部医療センター、名春中央、大隈、 総合上飯田第一、北、名鉄、米田、名城、中日、 大須、三宅、杉田	
	㊸	(瑞穂区・南区・天白区・緑区) 新生会第一、大同、山口、南生協、笠寺、 名南、小松、北村、平岩、第一なるみ、相生山、 名古屋記念、名市大みどり市民、西本	
	㊹	(中村区・熱田区・中川区・港区) 名古屋セントラル、鶴飼、大菅、増子記念、服部、 熱田リハビリテーション、水谷、協立総合、 ぱんたね、名古屋共立、臨港、中部労災	
海 部	㊺	津島市民	S54.10. 1
尾 張 西 北 部	㊻	一宮西、市立木曽川、稲沢市民、 厚生連稲沢厚生、泰玄会、済衆館、 はるひ呼吸器	S54. 4 . 1
尾 張 北 部	㊼	総合犬山中央、さくら総合	S55. 4 . 1
春日井小牧	㊽	小牧第一、名古屋徳洲会総合	S54. 4 . 1
尾 張 東 部	㊾	旭労災、日進おりど	S53. 4 . 1
知 多	㊿	知多厚生、小嶋、杉石、石川、渡辺、 公立西知多総合	S54. 4 . 1
衣 浦 西 尾	㊽	西尾市民、八千代、碧南市民、西尾	S55. 4 . 1
岡 崎 額 田	㊿	宇野、岡崎南、 愛知医科大学メディカルセンター、 藤田医科大学岡崎医療センター	S53. 4 . 1
豊 田 加 茂	㊽	厚生連足助、豊田地域医療センター、 みよし市民	S55. 9 . 1
東 三 河 平 坦	㊿	豊橋医療センター、蒲郡市民、厚生連渥美、 光生会、成田記念、総合青山、 豊橋ハートセンター	S56. 4 . 1
東 三 河 山 間	㊽	新城市民	S56. 1 . 1

第3次救急医療体制図



◆小児救命救急センター

重篤な小児重症患者を24時間体制で受け入れ、
超急性期の医療を提供する施設。

所在地	病 院 名	電 話 番 号	指定年月日
大 府 市	あいち小児保健医療総合センター	0562-43-0500	H28.3.30

凡例

- 救命救急センター
- ◆ 小児救命救急センター

◆第3次救急医療施設

第2次救急医療機関の後方病院として
脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷その他特殊
診療部門（熱傷、小児、中毒等）におけ
る重篤救急患者の救命医療を担当する。

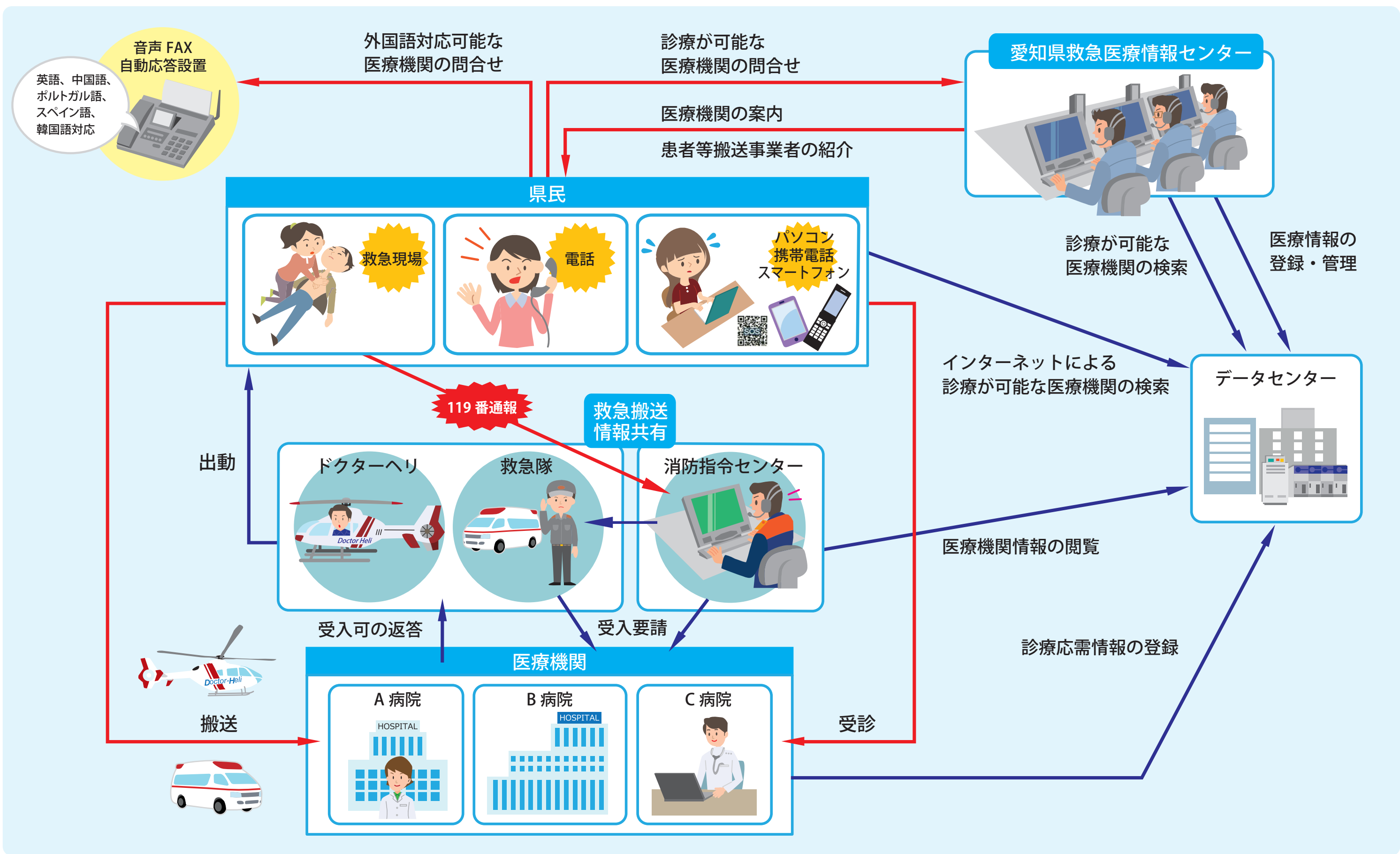
◆高度救命救急センター

第3次救急医療施設のうち、広範囲熱
傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患
者に対する高度な救命医療を担当する。

所在地	病 院 名	電 話 番 号	救命救急センター	
			種類	指定年月日
昭 和 区	日赤愛知医療センター名古屋第二病院	052-832-1121	救命	S59.4.1
千 種 区	名市大東部医療センター	052-721-7171	救命	R3.4.1
中 区	(独)国立病院機構 名古屋医療センター	052-951-1111	救命	S54.6.1
南 区	(独)地域医療機能推進機構 中京病院	052-691-7151	救命	H15.4.1
瑞 穂 区	名古屋市立大学病院	052-851-5511	救命	H23.4.1
中 村 区	日赤愛知医療センター名古屋第一病院	052-481-5111	救命	H15.5.1
中 川 区	名古屋掖済会病院	052-652-7711	救命	S53.5.23
弥 富 市	厚生連 海南病院	0567-65-2511	救命	H25.9.1
一 宮 市	一宮市立市民病院	0586-71-1911	救命	H22.5.1
	総合大雄会病院	0586-72-1211	救命	H22.4.1
江 南 市	厚生連 江南厚生病院	0587-51-3333	救命	H27.10.1
小 牧 市	小牧市民病院	0568-76-4131	救命	H3.4.1
春日井市	春日井市民病院	0568-57-0057	救命	H27.10.1
豊 明 市	藤田医科大学病院 ※2	0562-93-2111	高度	救命 S54.4.5 高度 R3.4.1
長 久 手 市	愛知医科大学病院 ※1	0561-62-3311	高度	救命 S54.7.1 高度 H8.3.28
瀬 戸 市	公立陶生病院	0561-82-5101	救命	H26.1.1
半 田 市	(地独) 知多半島総合医療機構 知多半島総合医療センター	0569-89-0515	救命	R7.4.1
安 城 市	厚生連 安城更生病院	0566-75-2111	救命	H14.5.1
刈 谷 市	刈谷豊田総合病院	0566-21-2450	救命	H23.4.1
岡 崎 市	岡崎市民病院	0564-21-8111	救命	S56.4.1
豊 田 市	厚生連 豊田厚生病院	0565-43-5000	救命	H20.1.1
	トヨタ記念病院	0565-28-0100	救命	H23.4.1
豊 橋 市	豊橋市民病院	0532-33-6111	救命	S56.4.8
豊 川 市	豊川市民病院	0533-86-1111	救命	R1.12.1

※1 ドクターヘリ運航事業 (H14.1.1)
※2 ドクターヘリ運航事業 (R6.2.1)
「高度」は、高度救命救急センター (2か所)
「救命」は、救命救急センター (22か所)

愛知県救急医療情報システム



救急医療情報システム

休日や深夜などは、診療している医療機関は限られてきます。そんなときに急な病気やけがをしてしまった場合、その症状に対応できる、近くの医療機関を見つけるのは大変難しいことです。

愛知県救急医療情報システムは、県民が24時間365日、自分の症状に応じた診療可能な医療機関の情報を手に入れられるよう、運営されているシステムです。

医療機関が登録した診療応需情報をもとに救急医療情報センターによる電話案内を行うほか、県民がインターネットにより直接検索できるようになっています。

なお、外国人の方を対象として、自動音声とFAXによる外国語対応可能な医療機関の案内を行っています。

◎◎ 案内方法 ◎◎

● 電話による案内
(救急医療情報センター)

県民のみなさまからの電話相談に対して、診療可能な最寄の医療機関を案内しています。また、脳卒中や心筋梗塞、重症熱傷などに対応可能な医療機関の情報や、ICU,CCU,NICUなどの情報も充実し、多様化した救急医療のニーズに対応しています。

※詳細は15ページをご参照ください。

● インターネットによる検索

県民のみなさまが直接インターネットにアクセスし、医療機関の情報を検索できます。探したい地区、診療科目（内科など）を選択して検索する仕組みです。

◇ホームページアドレス◇

<https://www.qq.pref.aichi.jp>

あいち救急医療ガイド

検索

※受診する際は医療機関に直接連絡の上、
受診してください。



広域災害・救急医療情報システム

(EMIS : Emergency Medical Information System)

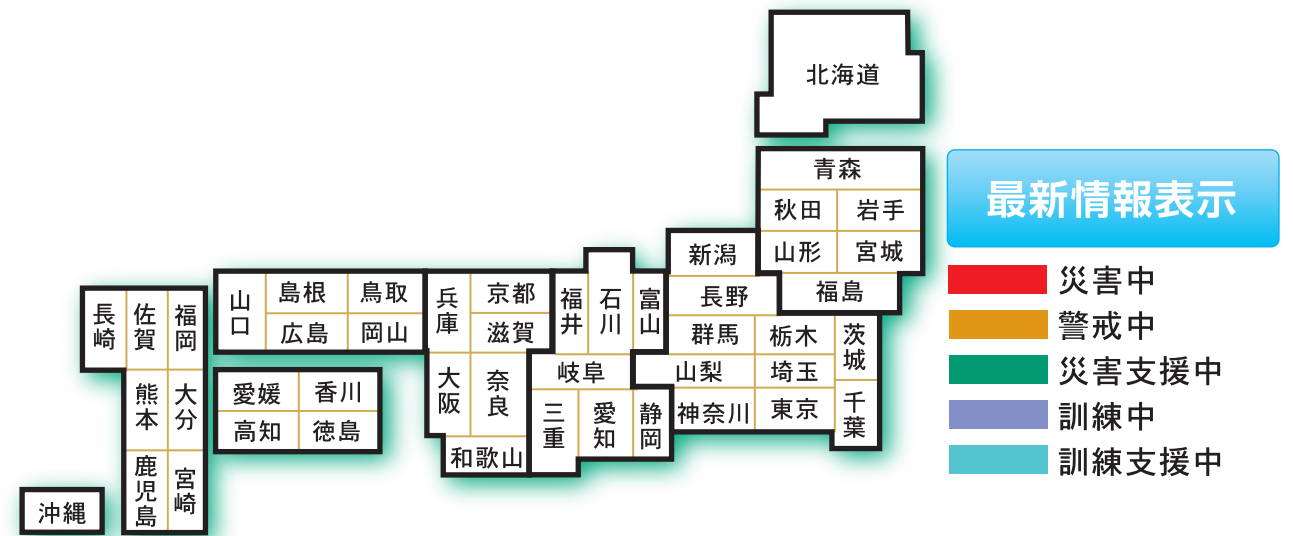
「広域災害・救急医療情報システム」は、大規模な災害や事故に備え、インターネットを利用して医療機関の情報を収集・発信し、活用できるよう、厚生労働省が中心となって、全国の都道府県と連携して運営するシステムです。

地震等の災害や大規模な事故が発生すると、多数の負傷者が一度に発生します。そのような場合、被害が大きい地域の医療機関に大勢の患者が集中し、対応しきれなくなったり医療機関自身も被害を受けて本来の機能が発揮できず、十分な医療が提供できなくなることが考えられます。

また、入院中の患者さんについても、医療機関に被害が出れば他の医療機関に移ってもらわなければならないことがあります。

そのようなとき、医療機関に患者がどれくらい来ているか、建物などの被害はどうか、受け入れ可能かどうかといった情報を行政・消防・病院など関係機関が共有することが大切です。

より広域的な協力の下で、迅速に災害時医療救護体制を確立するために、このシステムを活用します。



救急医療情報センター

救急医療情報センター電話受信件数

救急医療情報センターの利用のしかた

なるべく次の手順でご利用ください。

①まず、かかりつけの医師に連絡してください。

②かかりつけの医師が不在のときは、近くの休日（夜間）診療所や当番医の診療を受けてください。

③それも無理なときは、救急医療情報センターに電話してください。

愛知県救急医療情報センターに電話をされる電話料金の軽減を図るために、名古屋市外局番の地区を除く県下の14地区に、地域別電話番号を設けております。

住所地の地域別電話番号に電話されますと、自動的に愛知県救急医療情報センターへ直接つながります。

● 地域別情報センター連絡先

名古屋	名古屋市、東海市(上野局)、清須市、あま市、大治町	(052) 263-1133
豊橋	豊橋市、豊川市、蒲郡市	(0532) 63-1133
岡崎	岡崎市、幸田町	(0564) 21-1133
一宮	一宮市、稲沢市、岩倉市、江南市、大口町、扶桑町	(0586) 72-1133
瀬戸	瀬戸市、尾張旭市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町	(0561) 82-1133
半田	半田市、常滑市、阿久比町、武豊町、美浜町、南知多町	(0569) 28-1133
春日井	春日井市、犬山市、小牧市、北名古屋市、豊山町	(0568) 81-1133
津島	津島市、愛西市、弥富市、蟹江町、飛鳥村	(0567) 26-1133
刈谷	刈谷市、知立市、安城市、高浜市、碧南市	(0566) 36-1133
豊田	豊田市	(0565) 34-1133
西尾	西尾市	(0563) 54-1133
尾張横須賀	東海市(上野局を除く)、大府市、知多市、豊明市、東浦町	(0562) 33-1133
新城	新城市	(0536) 22-1133
設楽	設楽町、東栄町、豊根村	(0536) 62-1133
田原	田原市	(0531) 23-1133

救急医療情報センターご利用の際の注意事項

救急医療情報センターに電話される時は、メモとエンピツをご用意のうえ、住所または現在居られる場所、患者さんの氏名、年齢、性別、電話番号をお話のうえ、具体的な症状あるいは、けがの程度をオペレーターにお話下さい。情報センターでは最寄りの医療機関を検索し、医療機関の名称、電話番号をお知らせ致します。夜間等は多少時間がかかる場合がありますが、電話を切らずにそのままお待ち下さい。

案内が終了したら、患者さん又は家族から医療機関に電話し、症状やけがの程度をお話のうえ出来るだけ早く受診して下さい。

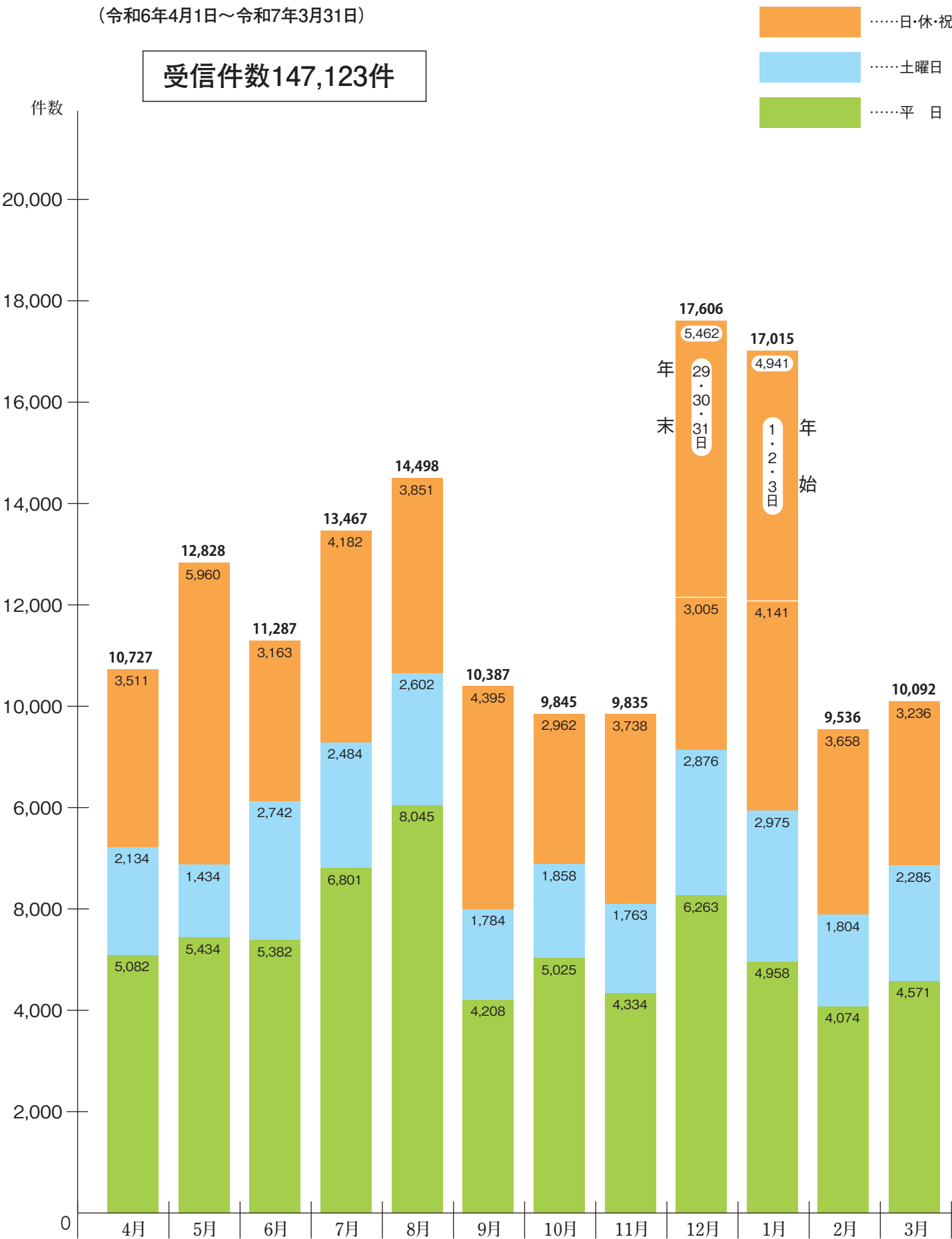
もし遅くなるようでしたら、どれ位で病院に到着するのか連絡頂きますと医療機関も大変助かります。

また、何らかの都合で医療機関に行かない時も必ず電話して下さい。

● 愛知県救急医療情報センター

名古屋市港区千鳥1丁目13番22号
(愛知県医師会館仮事務所 6F) (052-263-1133)

あいち救急医療ガイド
<https://www.qq.pref.aichi.jp/>



市町村別電話受信件数

市 町 村 名	令和6年度			
	住 民	医療機関	計	人口一万対
名古屋市	68,619	607	69,226	296.9
豊橋市	4,856	13	4,869	134.2
岡崎市	7,384	6	7,390	193.8
一宮市	5,220	19	5,239	140.5
瀬戸市	1,823	0	1,823	145.6
半田市	1,969	1	1,970	171.8
春日井市	5,464	12	5,476	180.2
豊川市	2,003	6	2,009	109.3
津島市	1,888	6	1,894	322.8
碧南市	616	1	617	86.0
刈谷市	2,639	7	2,646	171.7
豊田市	4,410	7	4,417	106.6
安城市	1,710	3	1,713	92.2
西尾市	2,393	1	2,394	143.2
蒲郡市	582	3	585	75.5
犬山市	722	5	727	102.4
常滑市	883	6	889	152.7
江南市	745	8	753	78.3
小牧市	1,443	2	1,445	99.3
稲沢市	2,722	26	2,748	209.0
新城市	455	2	457	110.2
東海市	1,707	5	1,712	152.5
大府市	1,302	0	1,302	139.7
知多市	831	4	835	101.7
知立市	717	2	719	99.2
尾張旭市	1,237	1	1,238	149.1
高浜市	599	0	599	130.2
岩倉市	713	1	714	149.9
豊明市	690	4	694	101.6
日進市	1,894	7	1,901	203.8
田原市	248	1	249	44.0
愛西市	1,147	1	1,148	195.6

市 町 村 名	令和6年度			
	住 民	医療機関	計	人口一万対
清須市	2,444	13	2,457	368.5
北名古屋市	2,272	6	2,278	264.9
弥富市	550	0	550	130.2
みよし市	903	1	904	145.6
あま市	3,154	3	3,157	368.9
長久手市	1,419	0	1,419	230.6
東郷町	583	1	584	133.1
豊山町	359	0	359	228.0
大口町	168	3	171	71.1
扶桑町	250	0	250	72.9
大治町	1,070	4	1,074	325.8
蟹江町	614	0	614	167.6
飛島村	52	0	52	116.5
阿久比町	231	0	231	82.9
東浦町	614	1	615	124.3
南知多町	80	0	80	53.2
美浜町	92	0	92	42.9
武豊町	415	2	417	96.2
幸田町	487	3	490	116.6
設楽町	41	0	41	105.9
東栄町	20	0	20	77.0
豊根村	9	0	9	101.1
県外	859	2	861	
合 計	146,317	806	147,123	197.1

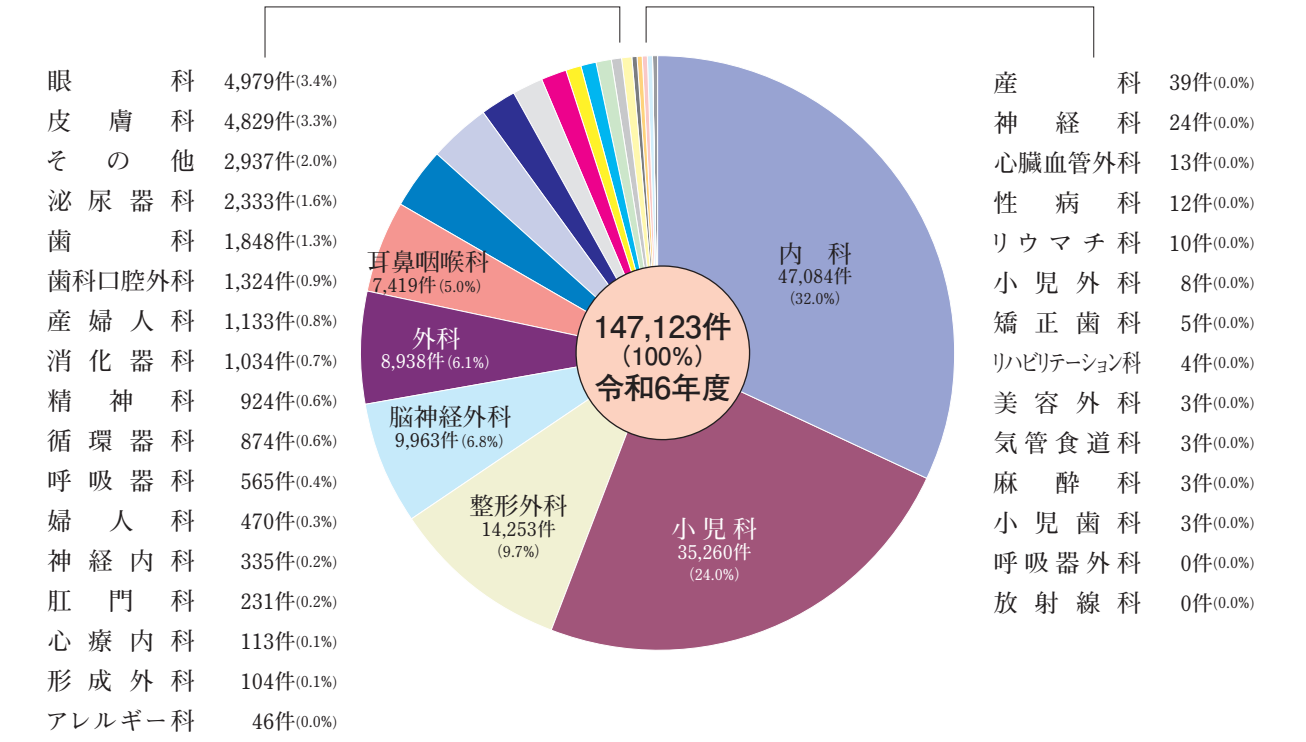
〈参考〉ホームページ利用状況（アクセス件数）

「愛知県救急医療情報システム」トップページ	3,815,228件
「今診てもらえる病院・診療所」	210,772件
「休日夜間診療所」	43,686件
「外国語対応可能な病院・診療所」	10,600件
「関係者ログイン」	61,813件

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

診療科目別電話受信件数・特殊診療リソース情報事業

●診療科目別



●特殊診療リソース情報事業

救急医療情報センターでは、重症熱傷患者や急性心筋梗塞など特殊又は高度な救急医療が必要な患者に対し迅速かつ適切に医療が提供されるよう、愛知県救急医療情報システムと連携させた特殊診療リソース情報事業を実施しています。

この事業は、特殊診療に対応できる医療機関の情報をあらかじめ登録しておくことにより、医療機関や消防機関からの要請に応じ、迅速かつ適切に特殊診療に対応することができる医療機関の情報を提供するためのものです。

システム名	対象とする救急医療
救命救急システム	重篤救急患者に対する高次救急医療
熱傷システム	重症熱傷患者に対する救急医療
急性心筋梗塞システム	急性心筋梗塞患者に対する救急医療
脳卒中システム	脳卒中患者に対する救急医療
新生児システム	新生児異常・未熟児に対する救急医療
高気圧酸素治療システム	高気圧酸素治療の必要な患者に対する救急医療
切断肢指緊急手術システム	四肢又は手指を切断した患者に対する救急医療

救急搬送情報共有システム

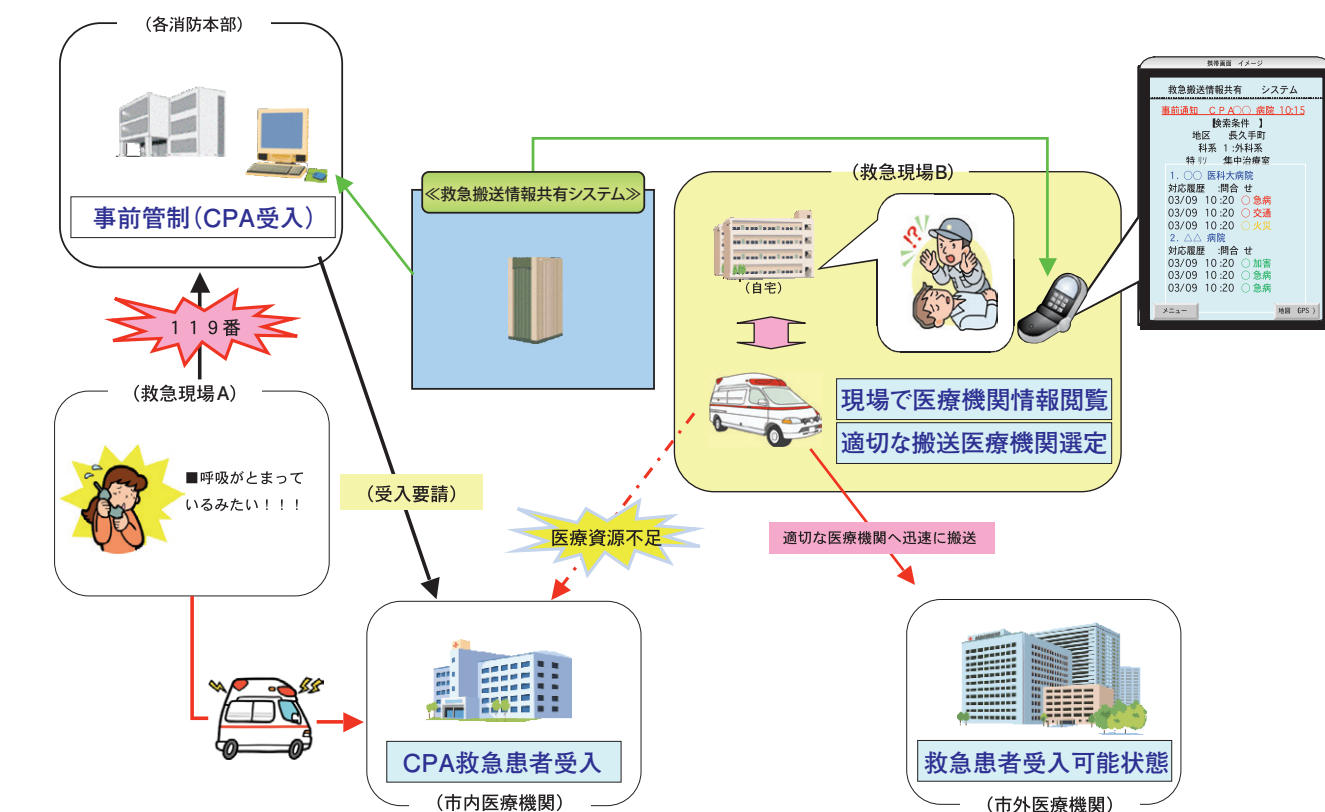
(ETIS:Emergency Transportation Information Sharing System)

救急患者の方々は一刻も早く適切な医療機関で治療を受けなければなりません。

このため、救急医療情報システムの一機能として、救急隊が現場で搬送情報を携帯電話で入力することにより、医療機関と救急隊でその情報を共有することができる、救急搬送情報共有システムの運用を平成21年4月に全国に先駆けて開始しました。

このシステムの利用により、各医療機関の直近の救急搬送受入可否の状況を把握することができ、その情報をもとに搬送先医療機関の選定時間を短縮することが可能となります。

また、重篤な救急患者の受入医療機関が見つからない場合に、各救命救急センターに一斉メールを送って緊急に受入先を探すことができます。



- 救急隊による搬送情報を共有し、適切な搬送先医療機関を迅速に選定
- 救急車から離れた場所でも、救急隊が医療機関を検索
- 消防本部が各市町村の医療機関情報を共有し、救急広域搬送に対応

小児救急電話相談

小さなお子様の急な症状に対して、かかりつけの医師が診療を行っていない平日・休日等の夜間に、症状に応じた適切な医療相談が受けられるよう、保護者向けの小児救急電話相談事業を実施しています。

○相談受付日時

- ・毎日 午後7時から翌朝午前8時まで（13時間）

○電話番号

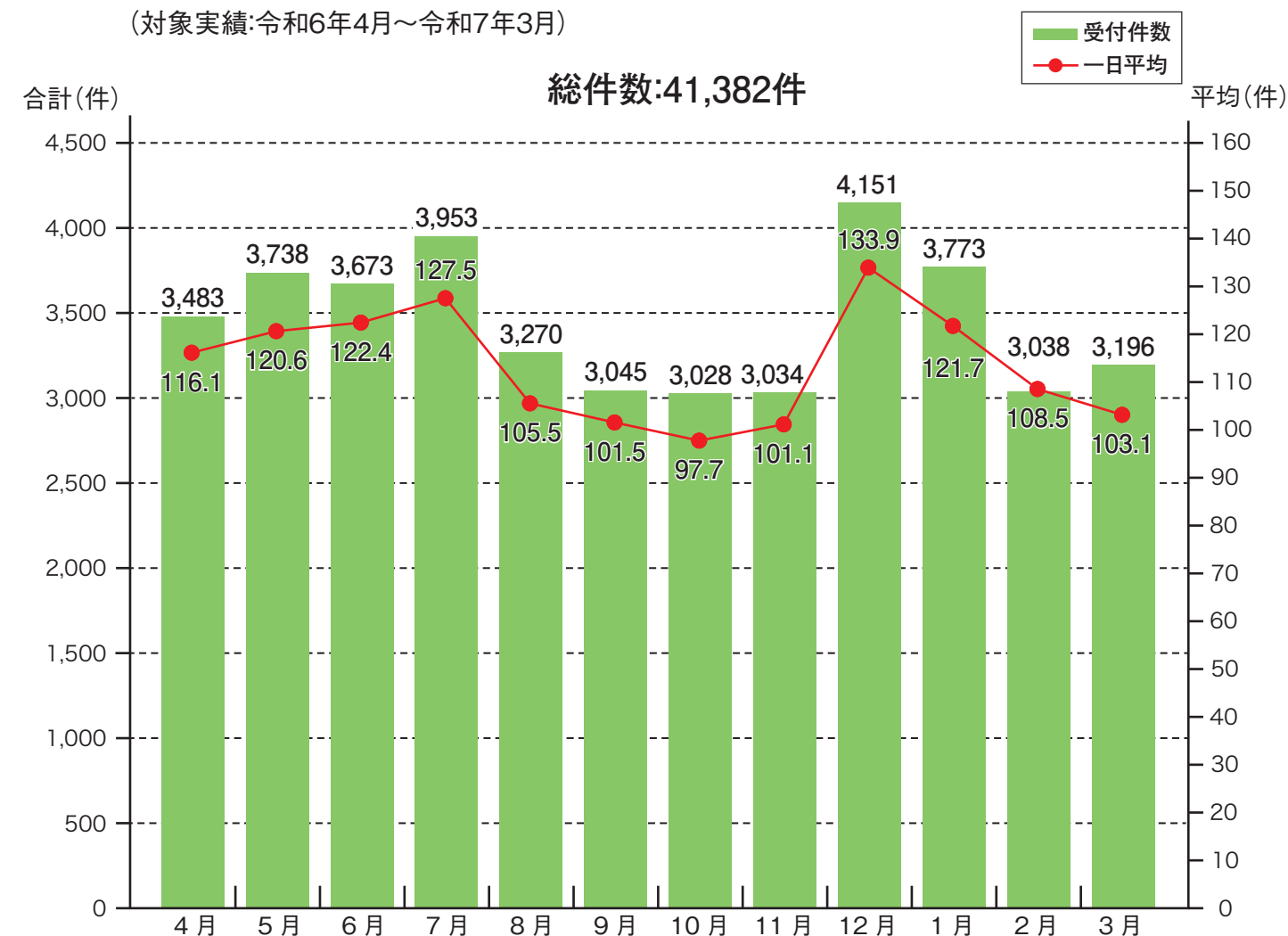
- ・＃8000〈短縮番号〉（短縮番号を利用できない場合は052-962-9900）
- ・相談は無料ですが、通話料は相談される方の負担となります。

○相談体制

- ・県の委託を受けた民間相談機関が配置する看護師資格を有した相談員が電話で対応します。
- ・なお、看護師で対応が困難な事例については、小児科医が対応します。

月別受付件数

(対象実績:令和6年4月～令和7年3月)



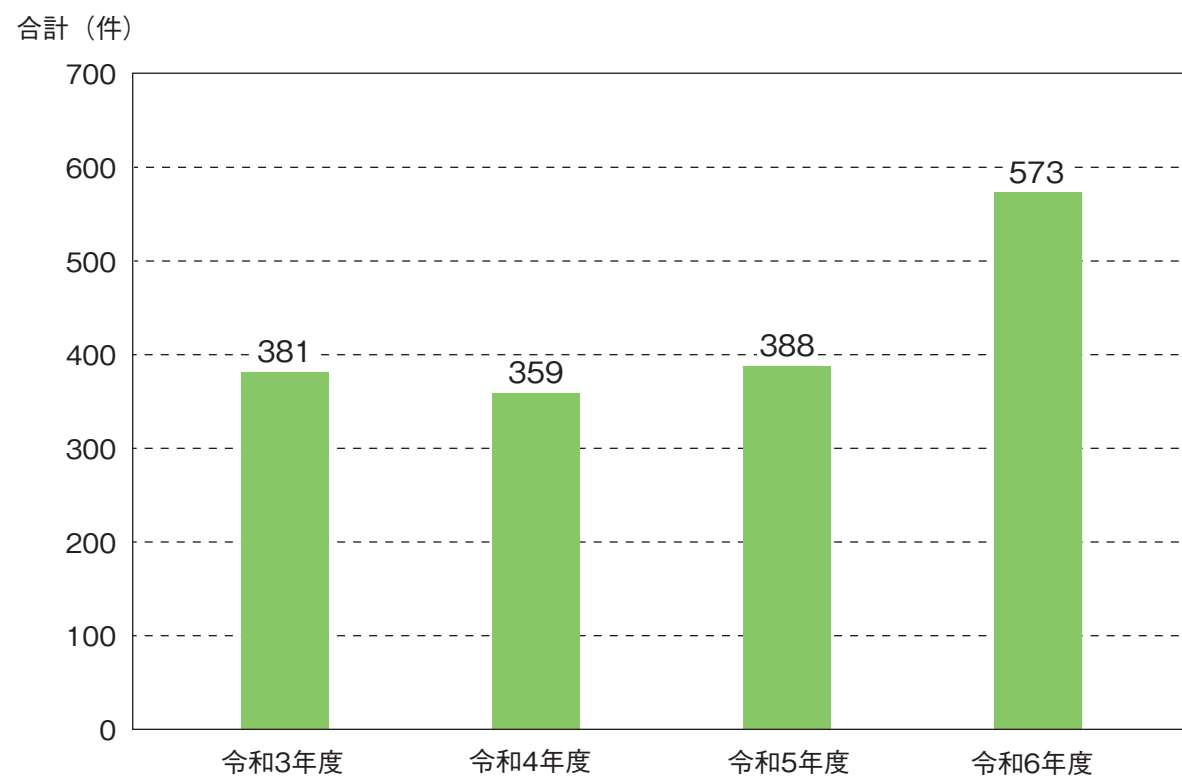
ドクターヘリ

救命救急センターに常駐するヘリコプターで、救急専門の医師・看護師が患者のもとに迅速に向かい、現場で救命医療を行うことにより、救命率の向上を図っています。

愛知県では、愛知医科大学病院及び藤田医科大学病院に配備がされており、全国では57機のドクターヘリが配備されています。（令和7年4月1日現在）



● 出動総合計件数



AED（自動体外式除細動器）

AED（自動体外式除細動器）は、突然の心停止の際に出現する心室細動（心臓が細かく震え、心臓本来のポンプ機能の役目を果たさない状態）に電気ショックを与え、震えを取り除く（除細動）ことにより、心臓の動きを正常な動きに戻すを試みる医療機器です。

従来は、医師などの医療従事者しか使用できませんでしたが、平成16年から一般の人にも使用が認められることになり、公的な施設とともに、民間の宿泊施設・スポーツ施設・ショッピングセンターなどに設置されています。

【あいちAEDマップ <https://aed.maps.pref.aichi.jp/>】



救急医療対策のあゆみ

●供給体制

昭和39年 4月	救急病院等を定める省令施行
昭和39年 8月	救急病院・救急診療所を告示
昭和46年 4月	救急医療施設に対する補助制度創設（単補）
昭和49年 4月	愛知県救急医療対策要綱を策定
昭和50年 1月	愛知県衛生対策審議会に「具体的方策について」諮問
昭和51年 2月	上記について中間答申を得る
昭和52年 7月	厚生省救急医療対策事業実施要綱制定
昭和53年 1月	愛知県救急医療対策協議会設置
昭和57年 7月	「救急の日」及び「救急医療週間」実施要綱制定
昭和62年 1月	救急病院等を定める省令の一部改正
平成 2 年 2月	改正省令による救急病院救急診療所を告示
平成14年 4月	愛知県医療審査議会救急医療部会を設置
平成16年 9月	救急医療部会を医療対策部会に改編
平成26年 8月	救急医療部会を5事業等推進部会に改編

●その他（関連システム等）

昭和53年 5月	救命救急センター指定（令和6年4月1日現在24病院）
平成 8年 1月	愛知県医師会無線システム発足
平成 8年11月	災害拠点病院指定（令和6年4月1日現在38病院）
平成10年 7月	愛知県周産期医療情報システム発足
平成17年 4月	小児救急電話相談事業開始
平成20年 3月	あいち医療情報ネット運用開始
平成21年 4月	救急搬送情報共有システム運用開始
平成24年 4月	救急搬送情報共有システム一斉通報機能追加 搬送基準に基づく検索機能追加
令和 6年 4月	あいち医療情報ネットから全国医療情報ネットへ移行

●情報システム

昭和51年 2月	愛知県衛生対策審議会が「必要性」を答申
昭和52年 8月 昭和52年12月	「開発調査」を委託 愛知県医師会が「愛知県における救急医療情報システムに関する提言」を発表
昭和53年 2月 昭和53年 6月 昭和53年 8月	上記「開発調査」がまとまる 「基本計画調査」を委託 上記「基本計画調査」がまとまる
昭和53年11月	整備案、愛知県救急医療対策協議会で決定
昭和53年12月	県議会で第一期整備費予算議決
昭和54年 3月	3市2町でサービス開始 新生児救急医療システム発足
昭和55年10月	特殊診療リソース用端末機整備（救命救急用 新生児用）
昭和56年 4月 平成元年 4月 平成元年 7月	県下全域でサービス開始 熱傷システム発足 愛知県救急医療等情報システム基本構想策定会議設置
平成 2年 3月	愛知県救急医療等情報システム基本構想策定 救急医療情報システム専門部会開催
平成 3年 3月 平成 3年 5月 平成 5年 4月 平成 6年 4月	累積案内件数100万件 急性心筋梗塞システム発足 新システムによるサービス開始 高気圧酸素治療システム発足 精神科緊急医療システム発足
平成 9年 8月 平成10年 3月 平成10年 6月	災害時透析医療システム発足 累積案内件数200万件 広域災害・救急医療情報システム発足
平成16年 5月 平成16年 6月	累積案内件数300万件 広域災害・救急医療情報システム更新
平成21年 4月	救急搬送情報共有システム運用開始
平成21年 8月 平成22年 6月	累積案内件数400万件 広域災害・救急医療情報システムの更新
平成27年 1月 平成28年 6月	累積案内件数500万件 広域災害・救急医療情報システムの更新
令和 3年 9月	累積案内件数600万件

救急医療情報センター

24時間365日体制で、電話による医療機関の案内を行っています。

代表電話番号:052-263-1133

(地域別電話番号は15ページをご覧ください。)

また、インターネットにより、診療可能な医療機関等を直接検索することができます(英語、中国語(繁体語・簡体語)、韓国語、ポルトガル語にも対応)。
なお、受診の際は事前に医療機関にご連絡ください。



あいち救急医療ガイド

ホームページアドレス:<https://www.qq.pref.aichi.jp/>

- 愛知県の救急医療、病院・診療所、休日夜間、外国語対応などの情報検索
- Search for hospitals/clinics in Aichi Prefecture (Emergency medical care, foreign language support, etc.)
- 搜索有關愛知縣的醫院和診所的信息。(緊急護理, 假日之夜, 外語支持等)
- 搜索有关爱知县的医院和诊所的信息。(紧急护理, 假日之夜, 外语支持等)
- 아이 치현의 병원·진료소 검색(응급 의료, 외국어 지원 등)
- Procure hospitais ou clínicas na província de Aichi (atendimento de emergência, noite de férias, etc.)

外国語音声FAX案内

電話番号 050-5810-5884

5ヶ国語の音声及びFAXにより、外国語対応可能な医療機関の案内を行っています。

- English:Medical facilities' information by a phone and a fax for free.
- Portuguese:Através deste Sistema de Informação da Assistência Médica de Urgência na Província de Aichi, é possível receber informação da organização médica, de voz ou por fax, que pode atender em língua estrangeira.
- Espanol:En este sistema le ofrecemos por teléfono o vía fax la información de instituciones médicas que puedan atenderle en diferentes idiomas.
- 한국어:음성 팩스로, 외국어 대응 가능한 의료기관을 안내합니다.
- 中文:介紹可接受外語電話或傳真的醫療機關

小児救急電話相談

夜間に、看護師(難しい事例は小児科医)による保護者向けの小児救急電話相談を実施しています。

【電話番号】#8000(短縮番号※プッシュ回線契約電話・携帯電話から利用可能)

052-962-9900(短縮番号が使えない場合)

【相談日】毎日

【受付時間】午後7時から翌朝午前8時まで